

# 市外居住者の施設利用制限について

## (新型コロナウイルス感染症対策)

令和3年8月16日  
霧島市スポーツ・文化振興課

**鹿児島県の警戒基準がステージⅣに引き上げられ、県独自の緊急事態宣言が発令されました。**

**次の方は、発令期間の 8月31日(火) まで、利用の自粛をお願いします。**

●霧島市以外にお住まいの方

●霧島市にお住まいの方で、下記に該当する方

(1) 過去2週間以内に、次の地域に行かれた方

- ・緊急事態措置が実施された特定都道府県
- ・まん延防止等重点措置が実施された区域(措置区域)

(2) 発令期間中に県外へ行かれた方

**※やむを得ず利用する場合は、PCR検査を受けて「陰性」が分かる書類等の提示をお願いします。**

### 【施設利用時の注意点】

○利用開始時と終了時に消毒液等による手指の消毒を行いましょう。

○利用中はマスクを着用しましょう。

○発熱等の風邪症状が見られる方は利用できません。